

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3の規定による通知の相手方の所在が不明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を掲示するとともに、その要旨を次のとおり公告する。

令和元年11月8日

静岡県知事 川勝平太

1 通知の要旨

令和元年10月11日農林水産省告示第1160号（保安林の指定施業要件を変更する件）

2 所在が不明な者等

所在が不明な者	指定施業要件変更保安林の所在場所	掲示場
宮崎かおり	浜松市天竜区水窪町奥領家3533の1	浜松市役所
上出英津子	浜松市天竜区水窪町奥領家6329の1	浜松市役所
長谷川かつ	浜松市天竜区佐久間町大井859の2	浜松市役所